

令和7年度第2回成田市学区審議会 会議概要

1 開催日時

令和7年11月4日（火） 午後2時～午後3時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所3階第二応接室

3 出席者

（委員）

大嶋委員、大徳委員、津守委員、鳴海委員、渡邊委員、江邨委員、
富岡委員、篠塚委員及び谷崎委員

（事務局）

日暮教育長、松島教育部長、高仲教育総務課長、井上学務課長、並川学務
課課長補佐、米塚学務課管理主事及び今井学務課管理主事

4 議題

報告第1号 小規模特認校の状況について

報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について

その他

5 議事（要旨）

報告第1号 小規模特認校の状況について

（要旨）

令和7年10月1日現在の児童数の状況、児童数が増加傾向にあること、
今後のアンケート実施計画について報告した。また、スライドで児童・保
護者アンケートの分析結果も報告し、委員から意見をいただいた。

富岡委員：豊住小学校では他学年との交流機会が増えたということだが、
具体的に増えた活動や行事の事例はあるのか。

事務局：同校では「なんでも発表会」など全校企画を通じて学年間交流
を促進。小規模校の利点を活かし、多学年で楽しむ行事を実施
し、保護者からも好評を得ている。

鳴海委員：遠山小学校の児童数減少と入学促進について、小規模特認校制
度導入の決定基準（校長要望・保護者要望等）はあるのか。

事務局：成田市の適正配置計画に基づき、全学年が複式学級となる学校を
対象に特認校制度を導入している。

大徳委員：遠山小学校の児童数減少や学区内の住宅環境による転居の影響を
踏まえ、豊住小学校での小規模特認校制度の行政バックアップ
(例：サポート教員、ALT配置等) が遠山小でも可能か。

事務局：豊住小で多様な支援を行っているが、他の小規模校への拡大は

予算次第で、児童数動向を見ながら検討する。

富岡委員：小規模特認校制度の支援を遠山小学校などの同規模校にも拡大すべき。

事務局：小規模校に対する貴重なお声を頂いた。意見として受け止める。

報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について

（要旨）

令和7年10月1日現在の指定学校変更および区域外就学の状況について報告し、委員から意見をいただいた。

大嶋委員：成田小学区から新山小へ通学されているお子さんが51名。加良部小から平成小も40名。指定校変更の要件としてどういったものを利用されて、この数字が計上されているのか。

事務局：成田小から新山小への51名の内訳で最も多いのは通学距離の要件であり、次いで兄弟が同校に通うことによる兄弟要件、市内転居、養育要件、小規模特認校要件が続く。加良部小から平成小も最も多いのは距離要件。

津守委員：部活動の地域展開により指定学校変更制度の先行きが不透明で、来年度以降の制度変更に児童・保護者が不安を抱いており、周知や今後の対応の充実が必要。

事務局：令和8年度から休日の部活動は地域クラブ化されるが、平日の部活動は継続されるため、指定学校変更制度も現行通り維持されるが、制度変更の不安に対応し周知を進める。

その他

・指定学校変更・区域外就学の承諾期間について

事務局：養育に関する区域外就学の承諾期間を義務教育学校の後期課程修了まで延長する提案に対し、現行は小学校卒業まで（義務教育学校は前期課程まで）とし、変更せず現状の運用を継続する方針を報告。

大徳委員：義務教育学校の創設趣旨から9年間通学することが望ましく、養育の要件であっても後期課程まで認めていただきたい。義務教育学校で9年間過ごすことが子どもの安心にもつながるのではないか。

江邨委員：養育要件は義務教育学校創設以前からの規定で、養育は一般的に小学校までのものと解釈されている。9年間一貫教育の意義は新たな課題であり、検討の余地がある。区域外（市外）就学の場合、成田市住民でなく税負担もないため、市の対応には限界があり、認めるには十分な理由の説明が必要。

大嶋委員：区域外就学は難しい問題であり、義務教育学校での9年間学びの保証が望ましいが、税負担の観点から成田市は6年間の就学許可を寛大に対応している。今後も学区審議会での継続審議が必要。

事務局：今すぐ結論が出るものではないため、継続審議とさせていただきたい。

6 傍聴

(1) 傍聴者 0名

7 次回開催日時（予定）

令和8年度第1回学区審議会 令和8年夏頃開催予定